

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年5月11日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社N・フィールド

【英訳名】 N・FIELD Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 又吉 弘章

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 久保 明

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 久保 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	1,802,276	2,207,720	8,024,732
経常利益 (千円)	76,608	68,793	561,188
四半期(当期)純利益 (千円)	22,901	15,998	315,608
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	731,950	731,950	731,950
発行済株式総数 (株)	13,210,000	13,210,000	13,210,000
純資産額 (千円)	1,655,922	1,905,112	1,954,161
総資産額 (千円)	2,785,873	3,067,801	2,976,754
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.76	1.23	24.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.76	1.23	24.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	59.4	62.1	65.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が継続しているものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響など、景気の先行きについては不透明な状況が継続しております。

我が国の医療環境については、6年に1度の診療報酬と介護報酬の同時改定が進められております。団塊の世代が全て75歳以上の高齢者となる2025年に向け、どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現（地域包括ケアシステムの構築）が改定に際しての基本認識の一つとされ、今後も質の高い在宅医療・訪問看護の確保の重要性が高まっていくものと考えております。

このような状況のもと、当社は新たに3事業所を開設するなど、引き続き訪問看護事業の拠点開設を進めるとともに、人員の確保及び人材育成に注力してまいりました。

以上により、当第1四半期累計期間における売上高は2,207,720千円となり、前年同四半期に比べて405,444千円、22.5%の増収となりました。利益面では、拠点数の増加に伴う家賃負担や人件費負担の増加などの影響はありましたが、看護師一人当たりの月間訪問件数が向上した影響により営業利益は82,599千円となり、前年同四半期に比べて6,555千円、8.6%の増益となりました。

しかしながら、譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に係る雑損失16,115千円を計上したことなどから経常利益は68,793千円となり、前年同四半期に比べて7,814千円、10.2%、四半期純利益は15,998千円となり、前年同四半期に比べて6,902千円、30.1%のそれぞれ減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の資産合計は3,067,801千円となり、前事業年度末から91,047千円増加しました。売掛金が減少したものの、現金及び預金が増加したほか、新規営業所開設に伴い有形固定資産が増加するなどしました。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,162,688千円となり、前事業年度末から140,096千円増加しました。法人税等の確定納付により未払法人税等が減少しましたが、賞与引当金のほか、給料等に係る未払金や短期借入金が増加するなどしました。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,905,112千円となり、前事業年度末から49,048千円減少しました。四半期純利益を計上したものの、平成29年12月期に係る剰余金の配当を実施したことから、利益剰余金が減少するなどしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針及び経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績に著しい変動はありません。なお、販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	2,207,720
合 計	2,207,720

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。

2. 当第1四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	販売高(千円)	割合(%)
社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	405,719	19.8
社会保険診療報酬支払基金 東京支部	392,164	19.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

なお、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第1四半期累計期間において完了したものは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月
居宅事業	訪問看護ステーション デューン那須塩原 (栃木県那須塩原市)	事業所	平成30年 2月
	訪問看護ステーション デューン中村 (名古屋市中村区)	事業所	平成30年 2月
	訪問看護ステーション デューン阿賀野 (新潟県阿賀野市)	事業所	平成30年 3月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,210,000	13,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,210,000	13,210,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日		13,210,000		731,950		701,950

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,995,800	129,958	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	13,210,000		
総株主の議決権		129,958	

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N・フィールド	大阪市北区堂島浜 一丁目4-4	212,300		212,300	1.6
計		212,300		212,300	1.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	766,577	815,768
売掛金	1,530,851	1,526,620
貯蔵品	1,706	4,285
その他	152,675	187,554
貸倒引当金	1,411	731
流動資産合計	2,450,400	2,533,497
固定資産		
有形固定資産	108,017	115,598
無形固定資産	162,448	165,541
投資その他の資産	255,888	253,164
固定資産合計	526,353	534,304
資産合計	2,976,754	3,067,801
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	60,000
未払金	521,266	577,334
未払法人税等	173,398	97,875
賞与引当金	22,879	92,385
その他	242,526	258,652
流動負債合計	960,070	1,086,247
固定負債		
退職給付引当金	61,582	70,011
その他	939	6,429
固定負債合計	62,521	76,441
負債合計	1,022,592	1,162,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,950	731,950
資本剰余金	722,796	722,796
利益剰余金	714,296	665,306
自己株式	215,198	215,250
株主資本合計	1,953,844	1,904,802
新株予約権	316	310
純資産合計	1,954,161	1,905,112
負債純資産合計	2,976,754	3,067,801

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	1,802,276	2,207,720
売上原価	1,406,289	1,741,036
売上総利益	395,987	466,683
販売費及び一般管理費	319,942	384,084
営業利益	76,044	82,599
営業外収益		
受取利息	111	46
助成金収入	-	750
貸倒引当金戻入額	-	679
その他	722	954
営業外収益合計	834	2,430
営業外費用		
支払利息	271	14
雑損失	-	16,115
その他	-	106
営業外費用合計	271	16,236
経常利益	76,608	68,793
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産除却損	2,219	-
特別損失合計	2,219	-
税引前四半期純利益	74,388	68,800
法人税、住民税及び事業税	73,649	76,315
法人税等調整額	22,162	23,514
法人税等合計	51,487	52,801
四半期純利益	22,901	15,998

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	13,790千円	11,441千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	64,968	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	64,988	5.00	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円76銭	1円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	22,901	15,998
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	22,901	15,998
普通株式の期中平均株式数(株)	12,993,700	12,996,519
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円76銭	1円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,656	11,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月9日

株式会社N・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目	細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	信 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。